

○特別養護老人ホーム百々千園 防災マニュアル

1 はじめに

このマニュアルは、特別養護老人ホーム百々千園において、風水害や地震による非常災害が起こった際に、職員が適切に対応し、災害弱者である利用者の安全確保を図ることを目的とするものです。

2 防災訓練

ここでは、災害が生じた場合を想定して防災訓練を行なう際の手順を記しています。普段から行なっていないことは緊急時にはできないので、定期的に訓練を行ない、実際の非常災害時に役立てましょう。

(1) 地震（別表 1 及び避難経路図）

(2) 火災

① 通報訓練（別表 2）

② 通報・避難訓練（別表 3 及び避難経路図）

3 災害時の職員の対応

実際に災害が生じた際は、職員は冷静に次のように行動しましょう。

(1) 自宅にいる場合

- 震度 5 以上の場合は、職員は自主的に参集する。
- 被害の状況により、出勤できない場合は何らかの形で連絡を入れるように心がける。
- 数日間は自宅に帰れない場合もあるので、必要に応じて食料や着替えを持って参集する。
- 参集途中の地域の被害状況を、報告する。

(2) 施設にいる場合

- 利用者や面会来園者、職員の安全を確保するとともに、利用者の不安の緩和・解消に努める。
- 火元の確認を行なう。
- 施設内の被災（被害）状況を把握し、危険な箇所には「立入禁止」の表示を行なう等、必要な対策をとる。
- 非常持ち出し品の準備をする。

- ラジオやテレビ等から情報収集を行なう。

4 必要物資の備蓄

一般的に、災害時に備え、3日分の食料を確保しておく必要があるといわれています。施設では食料だけでなく介護用品・日常生活用品・医薬品など、最低3日間は施設運営の維持できるような備蓄を行なう必要があります。備蓄品及び保管場所は次のとおりとなります。

備蓄品	保管場所	担当職員
乾パンなどの3日以上の食料	3階配膳室	管理栄養士
最低3日分の飲料水	1階食堂	管理栄養士
介護用品（おむつ類）	2階・3階リネン庫	介護職員
毛布などの寝具	2階・3階リネン庫	介護職員
簡易トイレ・携帯トイレ等	2・3階各居室	介護職員
常備薬及び応急処置品等	2階看護職員室	看護職員
救急セット	各階	衛生管理者
ゴミ袋（ポリ袋）	3階	介護職員
携帯ラジオ	1階書庫	事務職員
雨具	1階	事務職員
身の回り品（衣類・タオル等）	4階倉庫	介護職員
筆記用具・事務用品・ガムテープ等	1階書庫	事務職員
電池・懐中電灯・延長コード	各部屋及び各介護職員室	事務職員
緊急連絡カード（氏名・緊急連絡先等）	1階事務室	生活相談員

5 避難誘導時の留意点

(1) 歩行困難者

- 歩行困難者は、車いすやストレッチャーなどの移動用具を使用して誘導する。普段からの介護技術を基に事故のないように心がける。
- 車いすやストレッチャーなどの移動用具が使用できない場合、おんぶして運ぶ、担架を使用する。

(2) 認知症の利用者

- 認知症の利用者は、状況が判断できないため、「好きな場所へ出かけよう」「好きな人に会いに行こう」などの適当な理由をつけ、うまく誘導する。不安な気持ちにならないように配慮する。

(3) 聴覚障害者

- 身振り手振り、筆談等に災害発生状況や避難方法などを書いて誘導する。

(4) 視覚障害者

- 館内放送や非常ベルなどの音声によって災害発生状況を知らせる。単独での避難は難しいため、声掛けをしながら手を引くなどして誘導する。

6 火災時の対応

(1) 昼間の火災時の対応

① 火災発生時

- 大声で「火事だ、火事だ」と叫び、周囲に知らせ、応援を呼ぶ。
- 火災報知器が作動していない場合は、非常ボタンを押し、火災報知器を作動させる。（火災受信機が火災場所をランプで知らせるので参考にして火災場所に急行すること）
- 消火器や消火栓で初期消火にあたる。

② 火災報知器鳴動時

- 事務所内職員は、出火を確認するまで、館内放送にて利用者に呼びかける。

(放送分)

「お知らせします。ただ今、火災発生のベルが鳴りましたが、職員が現場を確認しております。慌てずに次の放送があるまでお待ちください。」

- 鳴動している報知器を止める。止める方法は、別記「特別養護老人ホーム百々千園消防機械操作手順書」のとおり。
- 事務所内職員は、目視もしくは現場職員からの連絡により出火の有無を確認する。
- 誤報の場合は利用者に知らせる。

(放送分)

「お知らせします。ただ今、火災発生のベルが鳴りましたが、確認した結果、誤報と判明いたしました。ご安心ください。」

- 園長は、館内放送等により職員集合を呼びかける。

(放送分)

「お知らせします。職員は〇〇へ集合してください。」

- 職員は、現場指揮者（自衛消防隊長・自衛消防副隊長もしくは初期消火担当）の指示により、直ちに消火活動に移る。
- 利用者の安全確保に努める。
- 防火扉を閉める等、延焼を防ぐ。

③ 初期消火の失敗や延焼の恐れが生じたとき

○ 出勤全職員に知らせる。

(放送分)

「お知らせします。ただ今、○階の××より火災が発生しました。皆さんは職員の指示に従って避難してください。職員は主任の指示を受け、直ちに役割についてください。」

○ 火災通報電話にて、消防署に通報する。（この際、自動通報装置が作動し、全職員が出勤する）

(消防通報)

「白浜町中1652番地、百々千園が火事が発生しました。電話番号45-0335です。出火場所は、××です。避難を要する人数は70名。現在、職員による避難誘導を行なっています。出動お願いします。」

④ 対策本部の設置

自衛消防隊長を長とした対策本部（別表4参照）を設置し、各担当に対し、必要な指示を与える。

○ 通報連絡担当

- (ア) 避難状況を避難誘導担当に確認し、対策本部に報告する。
- (イ) 家族への連絡と報告を行なう。

○ 初期消火担当及び安全防護担当

- (ア) 初期消火に引き続き、消火器や近くの消火栓を用いて、消火を行なう。
- (イ) 初期消火に失敗した場合は、その状況を伝え、消防署の出動を仰ぐ。

(例)

「出火場所は調理室です。火柱が天井まで上がって非常に危険です。延焼拡大の恐れがありますので、消防車の出動を願います。」

○ 避難誘導担当

- (ア) 必要に応じて、排煙口を開ける。
- (イ) 火災発生の階や危険区域に多くの職員を派遣する。
- (ウ) 重度の利用者を優先する。
- (エ) 火元に近い居室の利用者から誘導を始める。
- (オ) 冬場は、利用者に毛布などをかけて暖かくする。
- (カ) エレベーターの使用は原則禁止。
- (キ) 誘導終了後、防火戸を閉める。
- (ク) 誘導は、避難経路を参考にし、利用者には声掛けをして誘導する。

(声かけ例)

1. ○○が火事です。避難しましょう（逃げましょう）

2. あちらに避難しましょう（逃げましょう）
3. すぐ、消防車が来て火を消してくれますから安心してください。

(イ) 誘導終了後、対策本部へ完了の連絡を行なう。

○ 応急救護担当

- (ア) 負傷者の救護に当たる。
- (イ) 救護所を設ける。
- (ウ) 応急処置品と必要な機械類を持ち出す、

(2) 夜間の火災時の対応

① 火災発生時

- 大声で「火事だ、火事だ」と叫び、周囲に知らせ、応援を呼ぶ。
- 火災報知器が作動していない場合は、非常ボタンを押し、火災報知器を作動させる。（火災受信機が火災場所をランプで知らせるので参考にして火災場所に急行すること）
- 消火器や消火栓で初期消火にあたる。

② 火災報知器鳴動時

- 夜勤職員は、出火を確認するまで、館内放送にて利用者に呼びかける。

(放送分)

「お知らせします。ただ今、火災発生のベルが鳴りましたが、職員が現場を確認しております。慌てずに次の放送があるまでお待ちください。」

- 鳴動している報知器を止める。
- 職員は、目視もしくは現場職員からの連絡により出火の有無を確認する。各階からの応答がない場合は、自ら走る。
- 夜勤職員は誤報の場合、利用者に知らせる。

(放送分)

「お知らせします。ただ今、火災発生のベルが鳴りましたが、確認した結果、誤報と判明いたしました。ご安心ください。」

- 職員は、出火発生場所の階の介護職員室に集合する。
- 「災害等緊急時連絡網」を使用し、職員を招集する。
- 職員は、直ちに初期消火活動に移る。
- 利用者の安全確保に努める。
- 防火扉を閉める等、延焼を防ぐ。

③ 初期消火の失敗や延焼の恐れが生じたとき

- 3階夜勤職員は、出勤全職員に知らせる。

(放送分)

「お知らせします。ただ今、○階の××より火災が発生しました。皆さんは職員の指示に従って避難してください。職員は主任の指示を受け、直ちに役割についてください。」

- 2階夜勤職員は、火災通報電話にて、消防署に通報する。（この際、自動通報装置が作動し、全職員が出勤する）

(消防通報)

「白浜町中1652番地、百々千園が火事が発生しました。電話番号45-0335です。出火場所は、××です。避難を要する人数は70名。現在、職員による避難誘導を行なっています。出動お願いします。」

④ 対策本部の設置

夜勤職員で対策本部を緊急組織し、各担当に対し、必要な指示を与える。

- 通報連絡担当

- (ア) 火災発生状況、初期消火状況等を確認し、対策本部に報告する。
- (イ) 避難状況を避難誘導担当に確認し、対策本部に報告する。
- (ウ) 必要に応じて、消防署へ出動を要請する。

- 初期消火担当及び安全防護担当

- (ア) 初期消火に引き続き、消火器や近くの消火栓を用いて、消火を行なう。
- (イ) 延焼を必要最小限に食い止める。ただし、危険が迫ったら消火活動は中止する。
- (ウ) 初期消火に失敗した場合は、その状況を伝え、消防署の出動を仰ぐ。

(例)

「出火場所は調理室です。火柱が天井まで上がって非常に危険です。延焼拡大の恐れがありますので、消防車の出動を願います。」

- 避難誘導担当

- (ア) 必要に応じて、排煙口を開ける。
- (イ) 火災発生の階や危険区域に多くの職員を派遣する。
- (ウ) 重度の利用者を優先する。
- (エ) 火元に近い居室の利用者から誘導を始める。
- (オ) 冬場は、利用者に毛布などをかけて暖かくする。
- (カ) エレベーターの使用は原則禁止。
- (キ) 誘導終了後、防火戸を閉める。

(ク) 誘導は、避難経路を参考にし、利用者には声掛けをして誘導する。

(声かけ例)

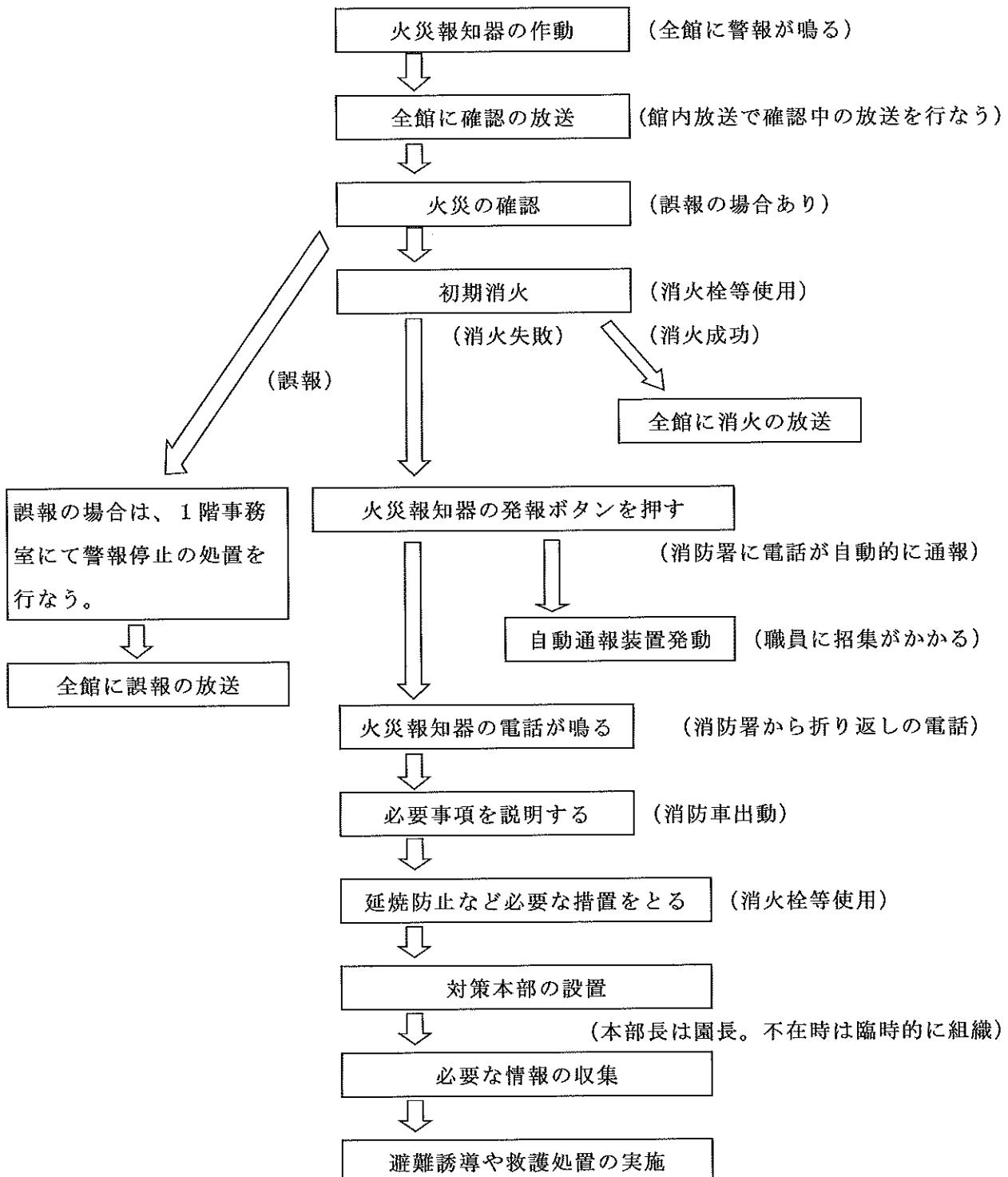
1. ○○が火事です。避難しましょう（逃げましょう）
2. あちらに避難しましょう（逃げましょう）
3. すぐ、消防車が来て火を消してくれますから安心してください。

(ケ) 誘導終了後、対策本部へ完了の連絡を行なう。

○ 応急救護担当

- (ア) 負傷者の救護に当たる。
- (イ) 救護所を設ける。
- (ウ) 応急処置品と必要な機械類を持ち出す。

火災の場合のフローチャート



☆ 機械の操作方法等は、「特別養護老人ホーム百々千園機械消防設備操作手順書」を参考とする
こと。

7 地震時の対応

(1) 昼間の地震発生時

① 警報発令時及び発生時

- その場でじっとし、慌てて行動しない。
- 職員は、館内放送にて利用者に呼びかける。

(放送分)

「お知らせします。ただ今、地震が発生しました。今の場所を動かないでください。慌てず次の放送があるまでお待ちください。」

- 職員は、速やかにテレビやラジオから必要な情報（地区の状況やライフラインの状況等）を収集し、利用者の不安を解消するために伝達等を行なう。
- 職員は、利用者のベッドを窓ガラスから遠ざける。
- 各居室等を見回り、什器の転倒や壁・窓ガラス・看板の落下の確認及び負傷者の有無の確認を行ない、園長に報告する。
- 1階調理室は、ガス漏れの危険があるので火気の使用を控え、元栓を締める。
- エレベーターは使用禁止にする。
- 「災害緊急時通報網」を使用し、全職員を召集する。

② 対策本部の設置

自衛消防隊長を長とした対策本部（別表4参照）を設置し、各担当に対し、必要な指示を与える。

○ 本部

- (ア) 情報収集（地震の規模、利用者・来園者の避難状況、施設外職員の安否確認、けが人の有無と状態、利用者の状況など）
 - (イ) 非常持出品の確認や持ち出しの指示を与える。
 - (ウ) 火気・危険物の使用停止確認
 - (エ) 二次災害の発生の可能性の有無の確認
 - (オ) ライフライン供給先の連絡
 - (カ) 断水時のトイレの使用方法の指示・徹底
 - (キ) 職員の勤務体制の確保

○ 通報連絡担当

- (ア) 津波や土砂崩れなどの自然災害の危険性の情報収集
 - (イ) 建物の倒壊や什器の転倒、ガラスの散乱状況などの被害状況の把握
 - (ウ) 危険区域の特定及び進入禁止の表示（ロープやテープ等で表示）
 - (エ) 非常用発電機（屋上）の起動の確認
 - (オ) 家族への連絡と報告を行なう。

○ 初期消火担当及び安全防護担当

- (ア) 火災が発生した場合は消火器や近くの消火栓を用いて、初期消火を行なう。
 (イ) 初期消火に失敗した場合は、その状況を伝え、消防署の出動を要請する。

(消防通報)

「白浜町中1652番地、百々千園が火事が発生しました。電話番号45-0335です。出火場所は、××です。避難を要する人数は70名。現在、職員による避難誘導を行なっています。出動お願いします。」

○ 避難誘導担当

- (ア) 利用者が履物を履いていることを確認する。
 (イ) 頭を覆うように指示を出す。
 (ウ) 危険区域は避ける。
 (エ) 重度の利用者を優先する。
 (オ) 冬場は、利用者に毛布などをかけて暖かくする。
 (カ) エレベーターの使用及び階段は原則禁止。
 (キ) 誘導は、避難経路を参考にし、利用者には声掛けをして誘導する。

(声かけ例)

1. ○○が火事です。避難しましょう（逃げましょう）
 2. あちらに避難しましょう（逃げましょう）
 3. すぐ、消防車が来て火を消してくれますから安心してください。
- (カ) 誘導終了後、対策本部へ完了の連絡を行なう。

○ 応急救護担当

- (ア) 負傷者の救護に当たる。
 (イ) 救護所を設ける。
 (ウ) 応急処置品と必要な機械類を持ち出す、

(2) 夜間の地震発生時

① 警報発令時及び発生時

- その場でじっとし、慌てて行動しない。
 ○ 職員は、館内放送にて利用者に呼びかける。

(放送分)

「お知らせします。ただ今、地震が発生しました。今の場所を動かないでください。慌てず次の放送があるまでお待ちください。」

- 職員は、速やかにテレビやラジオから必要な情報（地区的状況やライフラインの状況等）を収集し、利用者の不安を解消するために伝達等を行なう。
 ○ 職員は、利用者のベッドを窓ガラスから遠ざける。

- 各居室等を見回り、什器の転倒や壁・窓ガラス・看板の落下の確認及び負傷者の有無の確認を行ない、園長に報告する。
- 1階調理室は、ガス漏れの危険があるので火気の使用を控え、元栓を締める。
- エレベーターは使用禁止にする。
- 「災害緊急時通報網」を使用し、全職員を召集する。

② 対策本部の設置

緊急的に当直職員を長とした対策本部を組織し、各担当に対し、必要な指示を与える。

○ 本部

- (ア) 情報収集（地震の規模、利用者・来園者の避難状況、施設外職員の安否確認、けが人の有無と状態、利用者の状況など）
- (イ) 非常持出品の確認や持ち出しの指示を与える。
- (ウ) 火気・危険物の使用停止確認
- (エ) 二次災害の発生の可能性の有無の確認
- (オ) ライフライン供給先の連絡
- (カ) 断水時のトイレの使用方法の指示・徹底
- (キ) 職員の勤務体制の確保

○ 通報連絡担当

- (ア) 津波や土砂崩れなどの自然災害の危険性の情報収集
- (イ) 建物の倒壊や什器の転倒、ガラスの散乱状況などの被害状況の把握
- (ウ) 危険区域の特定及び進入禁止の表示（ロープやテープ等で表示）
- (エ) 非常用発電機（屋上）の起動の確認
- (オ) 家族への連絡と報告を行なう。

○ 初期消火担当及び安全防護担当

- (ア) 火災が発生した場合は消火器や近くの消火栓を用いて、初期消火を行なう。
- (イ) 初期消火に失敗した場合は、その状況を伝え、消防署の出動を要請する。
（消防通報）

「白浜町中1652番地、百々千園が火事が発生しました。電話番号45-0335です。出火場所は、××です。避難を要する人数は70名。現在、職員による避難誘導を行なっています。出動お願いします。」

○ 避難誘導担当

- (ア) 利用者が履物を履いていることを確認する。
- (イ) 頭を覆うように指示を出す。
- (ウ) 危険区域は避ける。

- (1) 重度の利用者を優先する。
- (2) 冬場は、利用者に毛布などをかけて暖かくする。
- (3) エレベーターの使用及び階段は原則禁止。
- (4) 誘導は、避難経路を参考にし、利用者には声掛けをして誘導する。

(声かけ例)

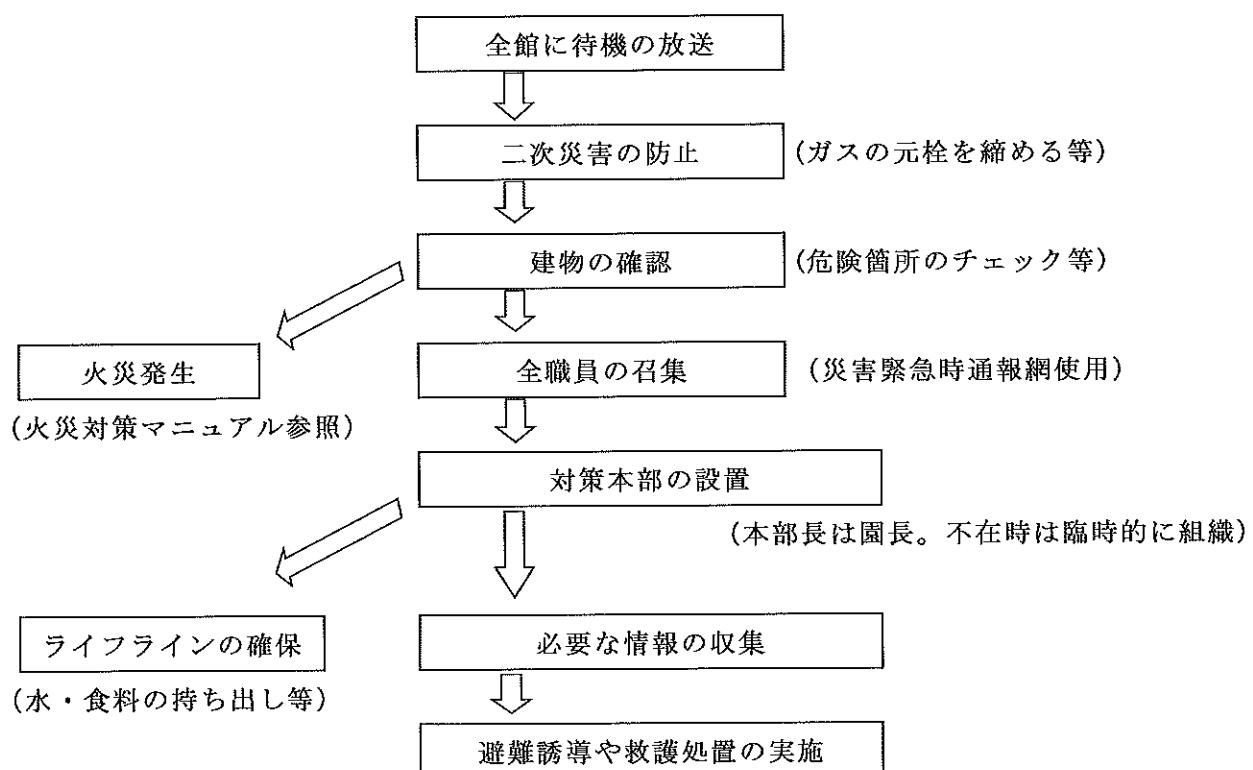
1. ○○が火事です。避難しましょう（逃げましょう）
2. あちらに避難しましょう（逃げましょう）
3. すぐ、消防車が来て火を消してくれますから安心してください。

- (5) 誘導終了後、対策本部へ完了の連絡を行なう。

○ 応急救護担当

- (1) 負傷者の救護に当たる。
- (2) 救護所を設ける。
- (3) 応急処置品と必要な機械類を持ち出す。

地震の場合のフローチャート



8 行政機関

非常時連絡先をここに列記しておく。

区分	官公署・会社名	電話番号
治安全般	白浜警察署	0739-43-0110
火災	白浜町消防署	0739-43-0119
全般	白浜町役場	0739-43-5555
水道	白浜町上下水道課	0739-45-2000
病院	白浜はまゆう病院	0739-43-6200
病院	三谷医院	0739-42-3606
福祉	白浜町社会福祉協議会	0739-43-5566
ガス	白浜ガス	0739-42-2577
消防関係	(有)ワカボー	0739-22-3161
エレベーター	日立ビルシステム(株)	0739-42-4316
自動錠	日本電子工業(株)	06-6731-3111
自動ドア	ナブコドア(株)	0739-24-4123
ゴミ類	(有)ロータリーユース	0739-43-2814
浄化処理等	中央ビルメンテナンス(株)	0739-43-6880
給水設備	中央設備(株)	0739-42-5088
警備関係	南紀ワールド警備保障(株)	0739-43-1508
電気保安	関西電気保安協会	0739-22-8205
電気	関西電力田辺営業所	0739-22-1212
建物全体	戸田建設(株)	073-426-2828
電話	西日本電信電話(株)	116

別表 1

地震・津波避難訓練実施要項

1 実施趣旨

今回は、夜間に大地震による津波が発生した場合を想定して、利用者を迅速かつ安全に所定の避難場所に避難誘導させることを主眼とした訓練を実施する。

2 実施日時

年　月　日（　）　　時　分～　時　分

3 実施方法

(1) 状況

今回は、夜間に紀伊水道沖を震源地とするマグニチュード8、震度7クラスの大地震が発生し、それにともなう大津波が襲来した場合を想定して行なう。

(2) 誘導の手順

- 夜勤者は、まず2・3階の利用者に対し、館内放送（可能な限り）及び口頭等によって地震及び津波の襲来を知らせ、速やかに避難場所である2階・3階の談話コーナーに避難すべき旨を伝える。
- 次に夜勤者は、各居室の利用者の状況を把握し、最も適した方法で利用者を迅速かつ安全に2・3階の談話コーナーに避難誘導する。
- 最後に夜勤者は、2・3階の談話コーナーに避難集合した利用者の安全を確認するため点呼を行なう。

(3) 留意点

上記の避難誘導訓練を参加者全員が交替しながら数回実施する。

(4) その他

以上とは別に大地震によって利用者にかなりの負傷者が出ることが予想されるので、簡易な応急手当の方法を実習する。

4 その他

夜間に発生する地震・津波を想定した避難誘導訓練なので、参加者は常に照明用具を携帯することを念頭においてください。

別表 2

通報訓練実施要項

1 実施趣旨

今回は、夜間に火災が発生した場合を想定して、当直者からの連絡後、職員が施設に到着するまでの所要時間を把握することを主眼とした通報訓練を実施する。

2 実施日時

年　月　日（　）　　時　分～　時　分

3 実施方法

(1) 状況

今回は、火災通報電話を使用した緊急時の聞き操作はせずに、以下の手順に従って順次職員に連絡する。

(2) 誘導の手順

- 当直者が、火災通報電話登録①〇〇（ - ）（別紙「災害緊急時通報網」参照）に、『訓練です。百々千園が火事です。すぐに来てください。』の連絡を入れる。
- 連絡を受けた①〇〇（ - ）は、火災通報電話登録②〇〇（ - ）と□〇（ - ）及び火災通報電話登録⑤××（ - ）、火災通報電話登録⑥◎◎（ - ）に電話連絡を入れる。
- 電話連絡を受けた上記4名の職員は、直ちに「災害緊急時通報網」に従って次の職員に連絡を入れ、連絡を受けた職員は同様に順次下記の電話連絡を入れる。
- 最後に電話連絡を受けた職員は、当直者（45-0335）に連絡を受けた旨の電話を入れる。
- 当直者は、訓練に参加した職員について、連絡から施設到着までの所要時間を記録する。

緊急時通報訓練

日時 年 月 日

集合場所 特別養護老人ホーム百々千園玄関ホール

内容 連絡網にて緊急連絡 → 連絡を受けた職員は出勤する。

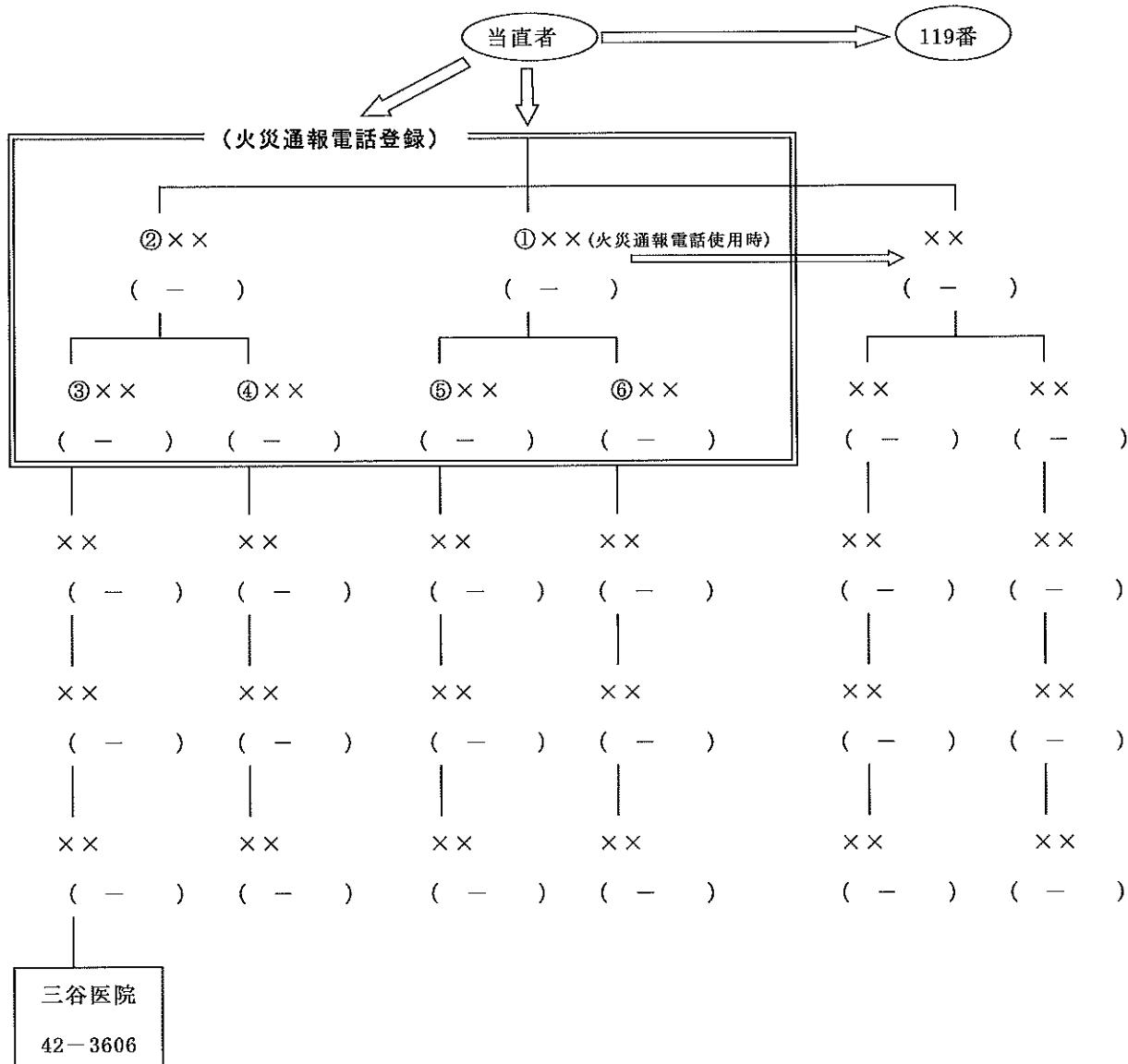
時間 時 分から

番号	氏名	勤務	連絡を受けた時間	施設到着時間
			時 分	時 分
1			時 分	時 分
2			時 分	時 分
3			時 分	時 分
4			時 分	時 分
5			時 分	時 分
6			時 分	時 分
7			時 分	時 分
8			時 分	時 分
9			時 分	時 分
10			時 分	時 分
11			時 分	時 分
12			時 分	時 分
13			時 分	時 分
14			時 分	時 分
15			時 分	時 分
16			時 分	時 分
17			時 分	時 分
18			時 分	時 分
19			時 分	時 分
20			時 分	時 分
21			時 分	時 分
22			時 分	時 分
23			時 分	時 分
24			時 分	時 分
25			時 分	時 分
26			時 分	時 分

年 月 目現在

災 害 緊 急 時 通 報 網

不在の場合は次の人に連絡すること。



火災通報電話は、自動的に①～⑥に順次かかってきます。受話器をとらないと、いつまでも繰り返しかかってきます。

火災通報電話を受けたら、順次連絡を行ない、園に出勤してください。

緊急連絡が円滑に伝わるように下記のとおり連絡内容を整理します。

☆ 入園者の搜索

☆ 火災、災害、事故により家族の応援が必要なとき

(例) ○百々千園です。入園者の検索です。

○百々千園です。火災・災害・事故です。

(呼出の内容等、詳しいことはその場で話します、用件だけを次の人に伝えてください)

また、現場の混雑が予想されますので、確認のための電話はしないでください。

別表 3

通報・避難訓練実施要項

1 実施趣旨

今回は、夜間に火災が発生した場合を想定して、緊急通報時の機器操作の通報訓練を中心に、あわせて利用者を迅速かつ安全に屋外に避難誘導させることを主眼とした避難訓練を実施する。

2 実施日時

年 月 日 () 時 分～ 時 分

3 実施場所

2階介護職員室・2階談話コーナー及び2階ショート棟

4 参加職員

当日出勤している介護職員及び園長・相談員・介護支援専門員

5 実施方法

(1) 状況

今回の出火場所は、1階調理室より出火したと想定して行なう。

(2) 手順

☆ 緊急時機器操作通報訓練

① まず、参加職員が1階調理室からの出火を確認して火災通報電話のワンタッチボタンを押す。消防本部から折り返し確認の電話が入るので受話器を外し、『訓練です。百々千園が火事です。すぐに来てください。』の応答する。

② 次に消防職員から下記の内容を質問してきますので、落ちついて応答してください。

消防 「火災発生場所は？」

職員 『白浜町中1652 百々千園 電話45-0335です。』

消防 「火災発生現場は？」

職員 『1階調理室です。』

消防 「避難を要する者の人数は？」

職員 『 人です。』

消防 「現在の状況は？」

職員 『夜勤者により、入園者を避難誘導中です。』

- ③ 今回の緊急時機器操作通報訓練は、消防本部の職員と参加職員の通報・応答訓練に限定したもので、火災通報登録している職員への自動通報は実施しない。

☆ 担架を使用した避難搬送訓練

参加職員は、2名1組として事前に指定した居室の利用者（または職員）を担架に乗せてショート棟 212号室前まで避難搬送する。危険とともになので、今回は屋外まで避難運送しないこととします。

☆ 比較的元気な利用者の避難誘導訓練

残りの参加職員は2階の元気な利用者（自力歩行・自力で車いす操作可能 etc）を2階介護職員室前の談話コーナーからショート棟 212号室前まで避難誘導する。危険をともなうので、今回は屋外まで避難誘導しないことにします。

- (3) 上記の通報・避難訓練を参加者全員が交代しながら実施する。

※ 訓練を実施する10分前に消防本部（43-0110）へ訓練実施の通告の電話を入れること。